イコール・メジャーズ 2030～ジェンダー平等にデータの力を活用する～
【2019 年日本語概要版】

【イコール・メジャーズ 2030（EM2030）とは？】

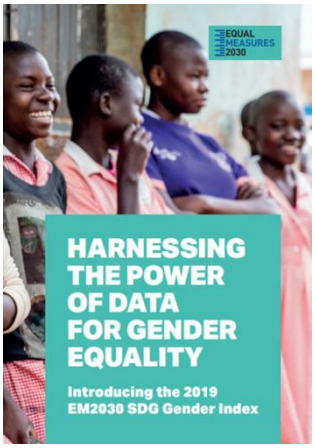

プラン・インターナショナルの呼びかけで結成したパートナーシップです。SDGs をジェンダーという視点から捉え、ジェンダー平等のためのデータを分析、提示しています。

「SDG ジェンダー指標」としてまとめられたデータは、女の子と女性のムーブメント、キャンペーン、提言、主張などに活用され、法律、また予算の策定に影響を与えていきます。

【2019 SDG ジェンダー指標とは？】

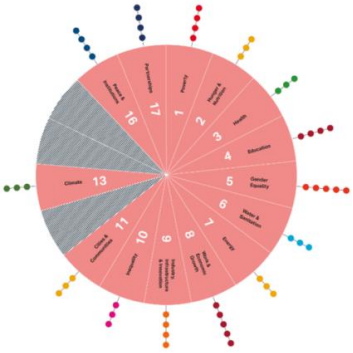

SDGs の 17 のゴールのうち、特にジェンダーの視点が必要と考えられた 14 ゴールに **51 の SDG ジェンダー指標**を設定しました。これらは、ジェンダーに特化したものとそうでないものがありますが、どちらも男性に比べ**女の子と女性に対して不均衡な影響を与えるもの**が選ばれました。

【調査概要】

この調査は 129 カ国で行われました。**世界の女性人口の約 40%にあたる約 14 億人の女の子と女性は、ジェンダー平等が著しく達成されていない地域に住んでいます。**

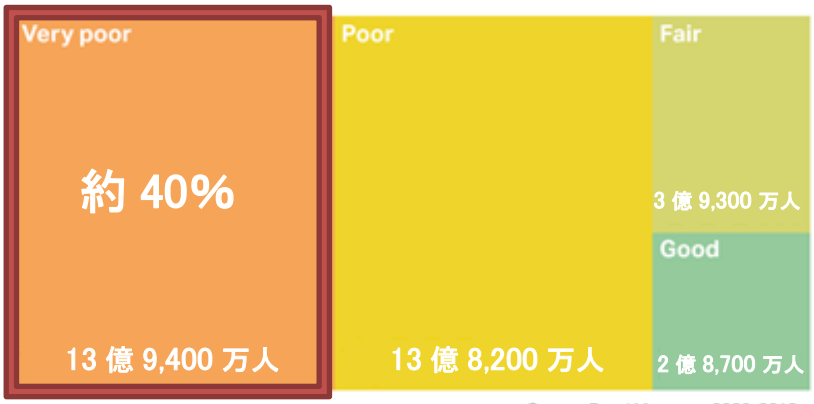

Source: Equal Measures 2030, 2019

世界でジェンダー平等を達成している国はなく、全世界の平均スコアは 65.7 ポイントであり、これは“Poor”評価にあたります。

Excellent：90 以上 Good：80～89 fair：70～79 Poor：60～69 Very poor： 59 以下	※スコア 100 はジェンダー平等が達成されていることを意味する。スコア 50 の場合、ジェンダー平等まであと半分の道のりであることを示す。

国別に見てみると、全体的に高いスコアをマークした、デンマーク（89.3）、フィンランド（88.8）、スウェーデン（88.0）などの国は、**高所得国といわれる国々で、よりジェンダー平等に近い結果でした。**一方、低いスコアのコンゴ共和国（44.0）、コンゴ民主共和国（38.2）、チャド（33.4）などは**極度の貧困に直面**しており、2018 年に OECD が発表した脆弱国リストに載っている国がほとんどです。

【SDG ジェンダー指標のスコアと一人当たりの GDP の関係】

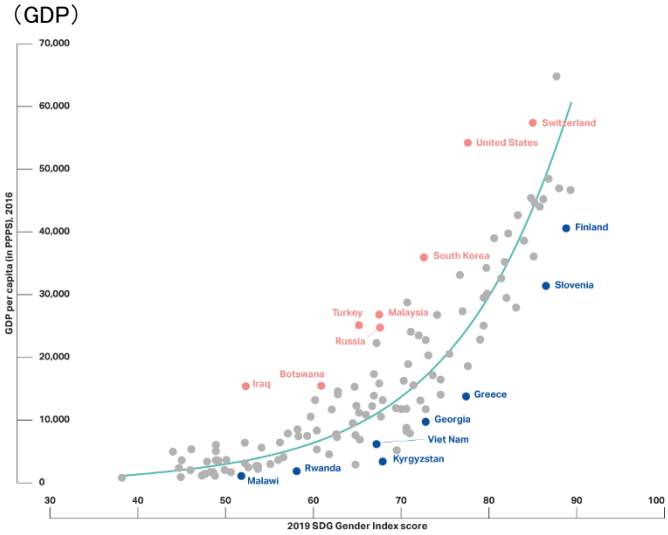

左のグラフは SDG ジェンダー指標のスコアと各国の一人当たりの GDP との関係を示しています。一般的に一人当たりの GDP が**高いほど、SDG ジェンダー指標のスコアが高いという関係**が見られます。

青で示されているフィンランド、スロヴェニア、ギリシャ、ルワンダなどは一人当たりの GDP が同程度の国より、SDG ジェンダー指標のスコアが高く、一方、赤で示されているアメリカ、韓国、マレーシア、トルコ、イラクなどは一人当たりの GDP が同程度の国より、SDG ジェンダー指標のスコアが低くなっています。

【全世界の各ゴールの達成状況】

以下は、特に進捗が遅れているゴール

（スコアの低い順に、SDG17、13、9、5）

【SDG ジェンダー指標　全世界の平均スコア（2019 年）】

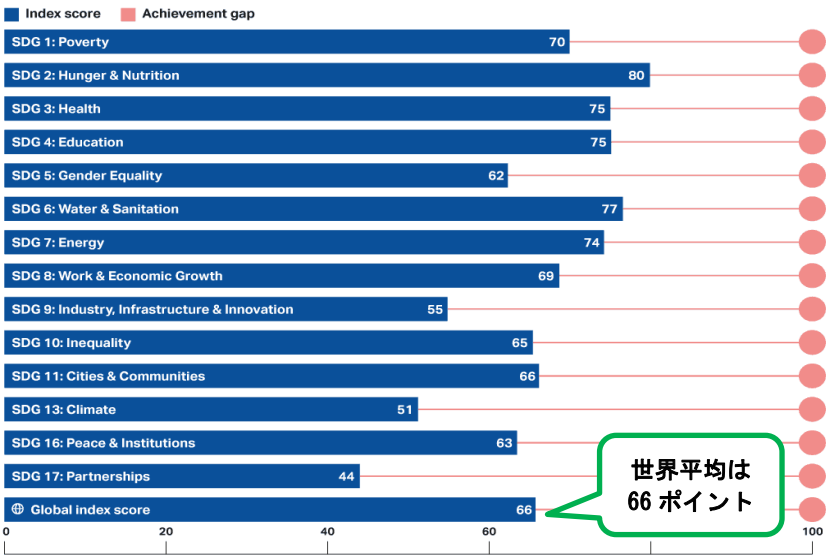

【地域別の結果】

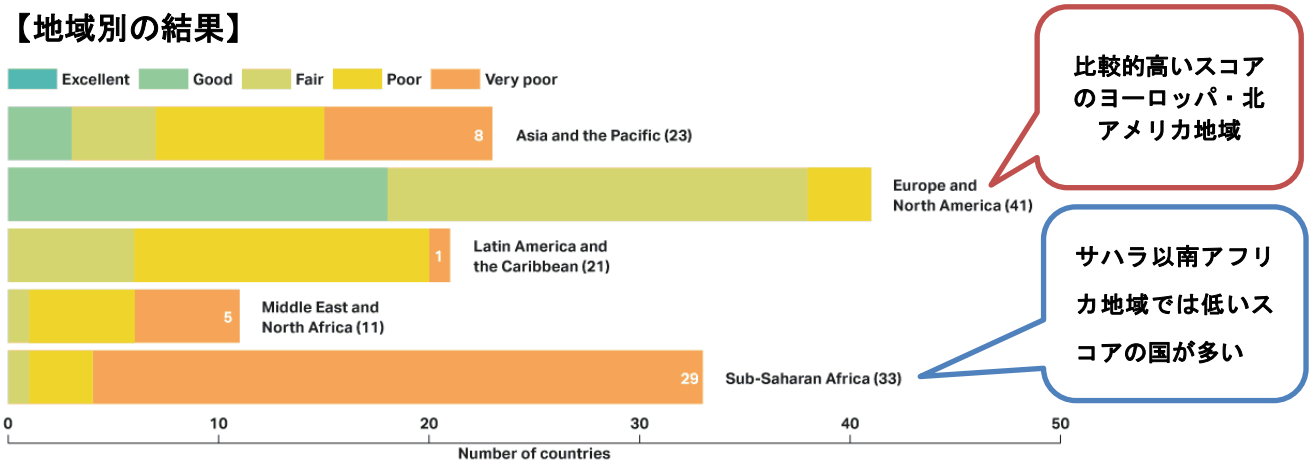

○アジア・太平洋地域

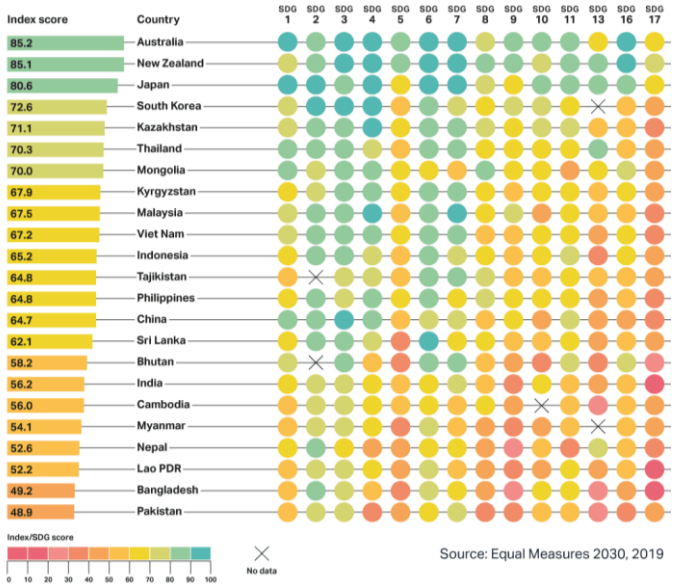

平均スコアは 64.4 ポイントで、オーストラリア、日本、ニュージーランドの 3 カ国のみ、世界の上位 25 カ国に入っています。1 位のオーストラリアと最下位のパキスタンの差は 36 ポイントです。アジア・太平洋の特徴として、**国ごとの達成度の差が大きいこと**があげられます。南アジア地域では、**「教育におけるジェンダー不平等」**があります。初等教育へのアクセスは改善していますが、中等教育になると男女間での格差が広がっています。

※このグラフは各ゴールの国別達成度を表しており、緑が比較的達成されていること、赤に近づくと達成が遅れていることを表しています

○ヨーロッパ・北アメリカ地域

平均スコアは 79.1 ポイントであり、すべての地域のなかで最も高いです。世界の上位 10 カ国中 9 カ国がこの地域です。しかし、**「科学、技術分野におけるジェンダー不平等」**があります。女性の研究者が少ないこと、また女の子の STEM 教育（Science, technology, engineering, math）へのアクセス、技術職における性別による賃金格差などの課題が残っています。

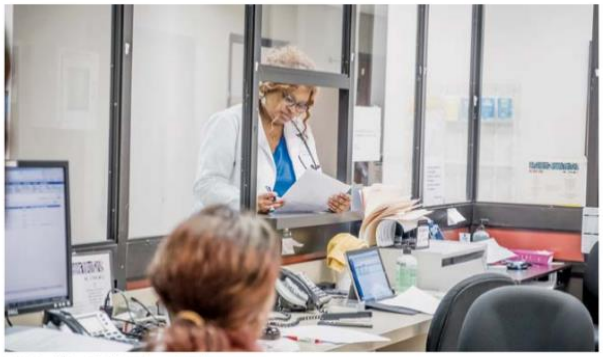

Photo: Nina Robinson, The Verbatim Agency, Getty Images

○ラテンアメリカ・カリブ地域

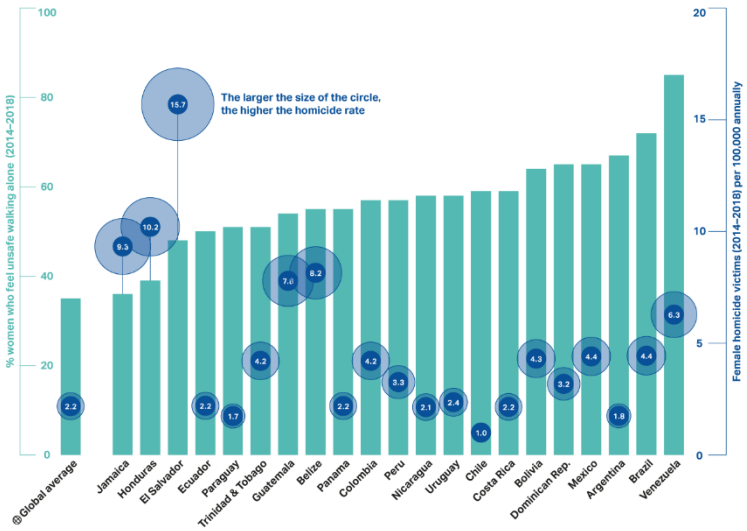

夜、一人で歩くことに危険を感じる女性の割合と、殺人による女性の被害者数（人口 10 万人あたり）

平均スコアは 66.5 ポイントであり、地域内での差は比較的小さいと言えます。しかし、この地域では SDG16、17 に関する課題が残っています。

女性が身の危険を感じることが多く、**女性の殺人被害が多いこと、ジェンダーに基づく暴力**などが多く報告されています。

○中東・北アフリカ地域

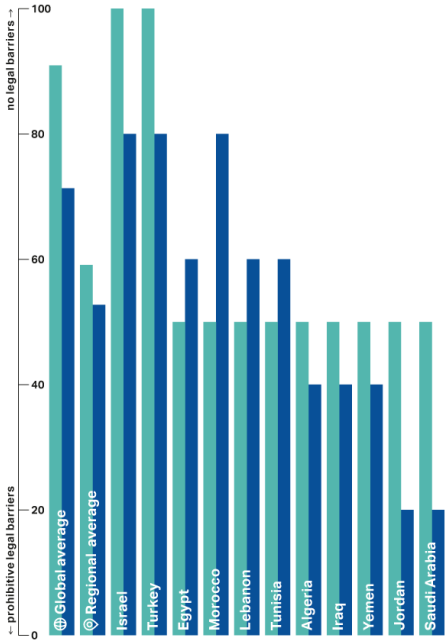

平均スコアは 60.8 ポイントで、5 つの地域のうち 4 番目であり、地域内での差は大きくなっています。

左のグラフは「女性の仕事と財産所有に関する法的な障壁」を表しています。水色は女性が財産所有をするための法的根拠の程度、青色は女性が就業するための法的根拠の程度を示し、スコアが高いほど障壁がないことを意味します。世界のほかの地域に比べ、**女性に対する法的な障壁がある**ことがわかります。
このように法的な障壁があることで職場における女性のリーダーが少なくなっています。女性の経済的豊かさ、仕事場における身の安全などを決めるには、女性の参画が必要です。

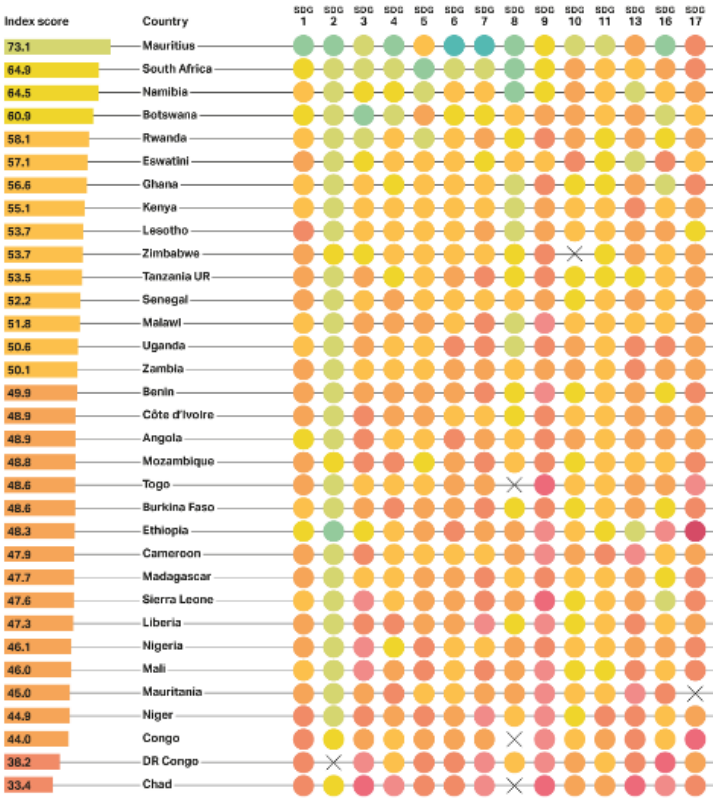

○サハラ以南アフリカ地域

平均スコアは 51.1 ポイントで、一番低い地域です。1 位のモーリシャスと最下位のチャドの差は 40 ポイントで、これは世界で一番大きな差になっています。
ほかの地域では比較的達成されているようなゴール（安全な水、エネルギーなど）でも問題を抱えており、飢餓や栄養における問題も深刻です。
しかし、ほかの地域に比べて**ゴール 17 のパートナーシップの達成度が高い**ことも特徴です。

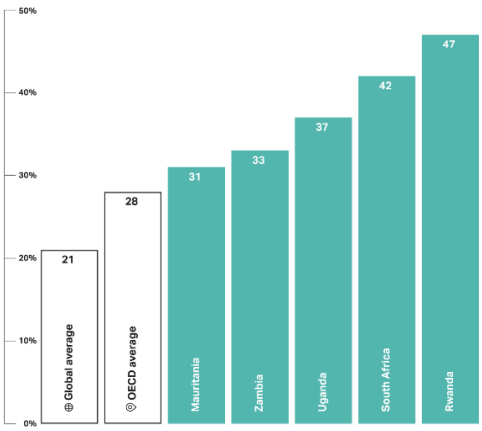

Source: Equal Measures 2030, 2019 based on Inter-Parliamentary Union, 2018

左のグラフは女性の高級官僚、大臣の割合を示しています。世界や OECD 諸国の平均が低いなか、ルワンダや南アフリカでは多くの女性の高級官僚、大臣が政治を支えています。多くの女性がこうした地位に就くことは、特に草の根のジェンダー平等推進者たちの活動が途切れ途切れになってしまっているときに女性の民意を伝えるための力となります。

【日本の傾向と課題】

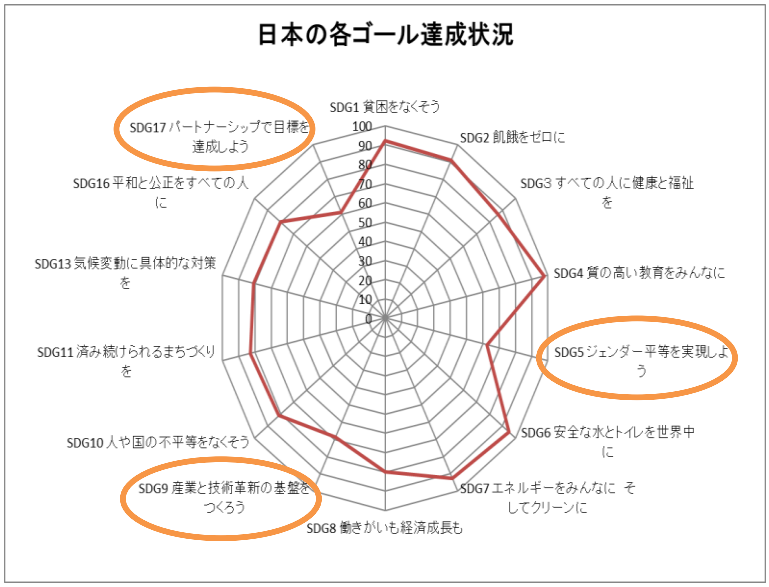

日本で特に進捗が遅れているゴールは以下の 3 つです。教育、健康などの面では高いスコアをマークしていますが、これらの面ではまだまだ改善が必要です。

国会における女性の数（大臣や高級高官）が少ない

女性の科学研究者が少ない

ジェンダー統計が十分に開示されていない

【まとめ】

EM2030 ではこのようなさまざまな要因でジェンダー不平等は生まれていると主張しています。SDGs にも掲げられているように、**「誰も取り残さない」**ためには多面的に問題を考えることが大切です。多くの国で、教育、健康、公共サービスへのアクセスなど、基本的人権に関わるジェンダー平等への課題が残っています。また、特に難しい問題として、**気候変動、女性の社会進出、ジェンダーに基づく暴力の根絶など**があげられます。世界的に SDG17 の「パートナーシップで目標を達成しよう」が遅れていますが、問題を解決し、ジェンダー平等を達成するためには**パートナーシップの力は必要不可欠**です。

Photo: UNDP, Flickr (CC BY-NC-ND 2.0)

【解決のための提言】

1. 次の EM2030 報告書が発表される 2021 年までに、世界各国でジェンダー平等へむけた取り組みをすすめること
2. ジェンダー平等の課題に特に直面している、脆弱国、紛争影響国に効果的で質の高い財政支援を行うこと
3. 政策やその実施のための資金が、世界的に進捗が遅れているジェンダー課題（SDG5、9、13、17）に焦点をあてること
4. 人権規範や原則にのっとり、データの質、妥当性、使い方を改善すること。これにより、より困難な状況にある女の子や女性の声を政策に反映させること
5. さまざまなレベルにおいて、女の子や女性を支援する活動へ優先的に資金拠出すること。ジェンダー平等推進者などジェンダー平等にむけて鍵となる人々の、SDG ジェンダー指標、国家統計などのデータを利用する能力強化をすすめること

SDG ジェンダー指標（英語版報告書 P.50-52 Annex 1 を参照）

指標	SDGジェンダー指標(2019)	該当する SDGs指標	日本の スコア
1a	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合	1.2.1	84.3
1b	社会保障で対象となる最貧困層の下位5分の1の割合	新規追加	なし
1c	土地の所有権および管理権限に関して女性の権利が、法的に男性と同等に保障されている度合い	5.a.2	100.0
1d	過去12カ月に家族が必要とする食品を購入するための十分なお金を持っていた女性の割合	新規追加	93.0
2a	食事エネルギー摂取量の最低基準を満たさない人口の割合	2.1.1	97.5
2b	18歳以上の肥満の女性の割合	新規追加	96.3
2c	妊娠していない女性(15～49歳)の貧血の割合	新規追加	78.8
3a	妊産婦死亡率(人/ 出産 10 万あたり)	3.1.1	100.0
3b	女性1,000人当たりの思春期(15～19歳)の出生率	3.7.2	98.5
3c	近代的手法に立脚した家族計画を必要とする結婚している、あるいは事実婚している出産可能年齢（15～49歳)にある女性の割合	3.7.1	60.9
4a	初等教育に在籍する学齢期を超えた女子学生の割合	新規追加	99.6
4b	中等教育を修了した女性のうち、高校卒業年齢を3～5歳超過している割合	新規追加	なし
4c	教育を受けていない、雇用されていない、訓練を受けていない若い女性（15～24歳）の割合（ニート）	新規追加	95.6
4d	女の子/女性（15歳以上）の識字率	新規追加	98.2
5a	18歳未満で結婚又はパートナーを得た20～24歳の女性の割合	5.3.1	99.0
5b	夫/パートナーが特定の状況下で妻/パートナーに暴力をふるうことを正当化することに同意する女性の割合	新規追加	86.0
5c	中絶が法的に認められている度合い	新規追加	75.0
5d	国会に占める女性議員の割合	5.5.1	20.2
5e	大臣、高級官僚レベルで女性が占める割合	新規追加	31.6
6a	安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合	6.1.1	98.9
6b	石けんや水のある手洗い場など、安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合	6.2.1	100.0
6c	居住地域の飲料水の質に満足していると答えた女性の割合	新規追加	86.1
7a	電気を利用できる人口比率	7.1.1	100.0
7b	おもにクリーンな燃料と技術に依存している人口の割合	7.2.1	95.1
7c	居住地域の空気の質に満足していると答えた女性の割合	新規追加	82.1
8a	同様の仕事における賃金が、男女平等に支払われている度合い	新規追加	66.0
8b	「寄与的家族従事者」として認識されている男性に対する女性の比率(合計雇用に占める女性と男性の%)	新規追加	95.8
8c	結社の自由と法律における団体交渉権の範囲	新規追加	79.3
8d	職場における女性の平等が、法的に義務づけている度合い	新規追加	60.0
8e	金融機関の銀行口座を持つ女性の割合	8.10.2	98.1
9a	過去に電子決済を利用した、または受け取った女性の割合	新規追加	95.8
9b	居住地域の道路の質に満足していると答えた女性の割合	新規追加	70.0
9c	インターネットサービスにアクセスできる女性の比率	新規追加	82.4
9d	科学技術研究職にある女性の比率	新規追加	27.6
10a	パルマ比率(最上位10%の合計所得を最下位40%の合計所得で割った値)	新規追加	81.8
10b	個人の自律性、個人の権利、差別から解放されているレベル	新規追加	87.5
10c	移住に関する批准された人権文書があるか	新規追加	75.0
11a	過去12カ月間に適当なシェルターまたは住居を得るために十分なお金を持っていた女性の比率	新規追加	94.1
11b	微小粒子状物質の年間平均レベル	11.6.2	88.6
11c	居住地域を夜間に一人で歩いても安全だと感じる15歳以上の女性の割合	16.1.4	65.0
13a	気候変動枠組条約の国の代表派遣におけるジェンダーバランスが保たれている度合い	新規追加	80.0
13b	国家が災害リスク削減に貢献している度合い	新規追加	100.0
13c	気候脆弱性のレベル	新規追加	62.8
16a	行政機関に出生登録された5歳未満の子どもの数	16.9.1	100.0
16b	人口10万あたりの殺人件数に占める女性の被害者数	16.1.1	96.9
16c	国の最高裁判所または高等裁判所に占める女性の割合	新規追加	26.7
16d	国家が合法的、公開的で民意を反映しているとみなされるレベル	新規追加	96.8
17a	GDPに占める社会支出(すべての社会保障制度)の割合	1.a.2	70.2
17b	GDPに占める税収入の割合	新規追加	28.7
17c	ジェンダー、年齢、収入、地域を考慮した国家予算を策定している度合い	新規追加	100.0
17d	ジェンダー統計の公開度	新規追加	45.0